

にしばるこども園運営に関する 重要事項説明書

(1) こども園の設置者

名称	社会福祉法人にしばる福祉会
所在地	沖縄県浦添市西原6丁目16番14号
代表者氏名	理事長 比嘉哲也
電話	098-878-2486

(2) こども園の名称等

名称	にしばるこども園
所在地	浦添市西原6丁目16-14
施設長(園長)名	比嘉 哲也
開設年月日	平成22年4月1日 (にしばる保育園) 令和5年4月1日 (認定こども園移行)
電話	098-878-2486

(3) こども園の主な設備の概要

①本園

設備	部屋数	面積	備考
乳児室・ほふく室	室	m ²	
保育室	3室	272m ²	
園庭	1	268m ²	
調理室	1	22m ²	
事務室	1	13m ²	

②分園

設備	部屋数	面積	備考
乳児室・ほふく室	1室	36m ²	
保育室	1室	79m ²	
屋内広場	1	84m ²	
調乳室	1	15m ²	
事務室	1	14m ²	

(4) 敷地・園舎の概要

①本園

施設敷地	敷地全体面積	650m ²
園舎	建物面積	165m ²

②分園

施設敷地	敷地全体面積	572 m ²
園舎	建物面積	216 m ²

(5)利用子どもの定員

		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
本園	2・3号	-	-	27	28	14	6	75
	1号	-	-	-	1	2	2	5
分園	3号	6	24	-	-	-	-	30
合計		6	24	27	29	24		110

※1号は教育標準時間認定園児

(6)職員体制

利用子ども定員	保育士（主任含む）定員			合計
	通常勤務	短時間勤務	小計	
本園80人	本園 13人	人	22人	22人
分園30人	分園 9人			
註1／通常勤務とは、1日の所定労働時間8時間のことをいう。 註2／短時間勤務は、1日の労働時間4時間とする。ただし、保育士定員調整により1日の労働時間を変更することができる。				

(7)特定教育・保育を提供する曜日等

① 2号・3号認定子ども（保育認定）のうち保育標準時間認定を受けたもの

平日（月～金）	延長保育時間（月～金）	土曜保育時間
7：00～18：00	18：00～19：00	7：00～18：00

② 2号・3号認定子ども（保育認定）のうち保育短時間認定園児

平日（月～金）	延長保育（月～金）時間	土曜保育時間
8：00～16：00	7：00～8：00 16：00～19：00	8：00～16：00

③ 1号認定子ども（教育標準時間認定子ども）

平日（月～金）	一時預り	延長保育（月～金）時間
8:00～14:00	14:00～18:00	7:00～8:00 18:00～19:00

(8) 休園日

① 1号認定子ども（教育標準時間認定子ども）に係る休園日

- ア 土曜日
- イ 学年始休業日（4月1日から4月8日まで）
- ウ 夏季休業日（7月21日から8月28日まで）
- エ 冬季休業日（12月26日から翌年1月4日まで）
- オ 学年末休業日（3月18日から3月31日まで）
- カ 国民の休日に関する法律に定められた休日
- キ 慰霊の日（6月23日）

※上記、長期休業日においては「浦添市立幼保連携型認定こども園規則」に準ずる

② 2号・3号認定子ども（保育認定子ども）に係る休園日

- ア 国民の祝日に関する法律に定められた休日
- イ 慰霊の日（6月23日）
- ウ 年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）

(9) 特定教育・保育の提供に要する利用料等

	内容	金額	支払方法
保育料 (利用者負担額)	月額保育料等 (0歳児～2歳児)	市町村が定める保育料（利用者負担額）	口座振替 (毎月17日)
教材費等	園帽子、クレヨン・粘土・ 修了記念写真等個人用品 に係るもの	実費	口座振替 (振替時期6月頃) ※修了写真は2月
その他	行事撮影 DVD、Blu-ray 代（購入希望者のみ）	実費	直接支払い
給食費	2号認定子ども	月額6,500円 (主食費700円・副食費5,800円)	口座振替 (毎月17日)
	1号認定子ども	月額5,000円 (主食費700円・副食費4,300円)	口座振替 (毎月17日)
		おやつ利用別途1食50円	直接支払い
		土曜日給食利用1食250円	

※給食費については、浦添市から通知のあった免除対象者の園児は、副食費が免除されます。

(10) 保育料・給食費等の納入期限と方法

- ・毎月 17 日に当月分を指定口座より振替る（口座振替）
- ・口座振替手数料は保護者負担とする
- ・指定口座より振替ができなかった場合は、保護者より直接、園の指定する口座へ振り込む。その際の振込手数料は、保護者負担とする。

(11) 延長保育事業及び預り保育事業（一時保育）に係る利用料等

① 2号・3号認定子ども（保育認定）

認定区分	延長保育時間	日額	月額
保育標準時間認定子ども	18：00～19：00	300円	3,000円
保育短時間認定子ども	7：00～8：00	250円	2,500円
	16：00～17：00	250円	2,500円
	16：00～18：00	500円	5,000円
	16：00～19：00	800円	8,000円

※月契約をする場合は、徴収袋を渡しますので毎月 10 日までにお支払いください。

※日々利用の場合は、利用当日に現金にて直接保育士へお支払いください。

② 1号認定子ども（教育標準時間認定子ども）

内容	利用時間	金額
預り保育（一時預かり）	14：00～18：00	1回 400円
おやつ利用		1食 50円
延長保育	7：00～8：00	1回 300円
	18：00～19：00	1回 300円
土曜日・長期休業日の利用	半日（8：00～14：00）	1回 400円
	1日（8：00～18：00）	1回 800円

※利用当日に、現金にて直接保育士または職員へお支払いください。

(12) 保育の運営方針

- ① 子どもが心地よく過ごし、創意工夫に満ちた環境作りに努める。
- ② 基本的な生活習慣を身につけさせ、集団の中で一人ひとりの個性を育む。
- ③ 一人ひとりの子どもを大切に全職員の共通理解のもとに育てる。
- ④ 成長過程の中で小さな社会（幼稚園・小学校）へとつなげ、生きる力を育む。
- ⑤ 保護者の意向を受け止めながら、理解と協力を得ながら子育てを支援する。

(13) 保育の内容

- ・保健的で安全な環境をつくり、常に身体の状態を細かく観察し、病気や異常は早

く発見し、快適に生活出来るようにする。

- ・子ども一人一人の生活のリズムを重視して、食欲、睡眠、排泄などの生理的欲求を満たし、生命の保持と生活の安定を図る。
- ・子供が健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意する。
- ・自己を十分に発揮しながら活動できるように健全な心身の発達を図る。
- ・地域における子育て支援のために、乳幼児などの保育に関する相談に応じ、助言をするなどの社会的役割に努める。
- ・保護者間交流の場を多く設け家庭間の横の広がり期待し、子供同士の仲良し関係ではなく、休日等も連絡しあいお互いで協力し合い楽しく子育てのできる環境づくりの補助に努める。
- ・高齢者との交流の機会を設け、人生における熟練の心技及び伝統文化の継承に努める。
- ・発達支援児との交流を多く設け発達支援児の立場を理解し思いやる心を持ち、互いに手を取り合え、生きていける環境づくりに努める。

(14) 年間行事予定（前年度参照）

- 【4月】入園式・進級式・こいのぼり掲揚式
- 【5月】個人面談・内科検診・尿、ギョウチュウ検査
- 【6月】個人面談（0歳児）・交通安全教室・歯科検診・平和集会・プール開き
- 【7月】七夕会・運動会
- 【8月】自治会夏祭り
- 【9月】プール閉め
- 【10月】てだこまつり
- 【11月】七五三会・尿、ギョウチュウ検査・内科検診・発表会
- 【12月】歯科検診・クリスマス会・保育納め
- 【1月】保育始め・お別れ遠足・個人面談
- 【2月】節分・修了写真撮影・消防合同避難訓練
- 【3月】ひなまつり・卒園式・修了式
- 【毎月】身体測定・避難訓練・お弁当会・お誕生会

(15) 保育利用等の開始および終了に関する事項及び留意事項

利用者の内定	市町村の利用調整による
利用決定	利用契約書の締結による
退園理由	市町村に申し出をする
利用にあたっての留意事項	利用料（保育料・給食費等）を3ヶ月滞納した場合は、教育・保育の提供を終了（退園）とする

(16) 嘱託医 (内科医)

医療機関の名称	発達相談クリニック そえ〜る
担当医名	勝連 啓介
所在地	浦添市牧港4-5-10 ピアラルうらそえ4階
電話番号	098-942-7700

(17) 嘱託歯科医

医療機関の名称	にこにこ小児・歯科
医院長名	嘉数 尚子
所在地	浦添市当山2-9-3
電話番号	098-873-2525

(18) 緊急時における対応方法

当園の職員においては、園児に体調の急変が生じた場合・その他必要な場合には、速やかに保護者又は医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じます。

【管轄する消防署】

消防署名	浦添消防署
所在地	浦添市前田2-14-1
電話番号	098-877-6123

(19) 非常災害対策

当園は、非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定め、非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、定期的な避難及び救出その他必要な訓練を実施します。

防火管理者	比嘉 哲也
消防計画届年月日	平成22年4月9日
避難訓練	毎月1回
防災設備	消火器・非常ベル・火災探知機等
避難場所	近隣公園

(20) 要望・苦情等に関する相談窓口

保育に関する要望・苦情等に関する相談窓口は以下のとおりです。

当園相談窓口	相談・苦情受付担当者：棚原 尚美(主任保育士)
	相談・苦情解決責任者：比嘉 哲也(園長)
	電話番号：098-878-2486

第三者委員	金城 静江 (ひまわり保育園園長) 電話番号：098-857-1268
	与座 澄雄 電話番号：

(21) 賠償責任保険の加入

以下の保険に加入しています。

保険の種類	保育園総合保険制度
保険の内容	園の施設管理・業務遂行・提供した飲食物等に起因する事故により、園児や第三者の身体に障害を与えた場合や、財物をき損した場合に、法律上の損害賠償責任を負担することによって被る被害に対する保険
保険の金額	対人賠償：10億円 対物賠償：1,000万円

(22) 個人情報の取り扱い

当園の職員及び職員であった者は、正当な理由がなく、その業務上知り得た園児又は保護者家族の秘密を漏らしません。

当園は、小学校、特定教育・保育施設等、地域子ども・子育て支援事業を行なう者その他の機関に対して、園児に関する情報を提供する際は、あらかじめ保護者の同意を得ます。ただし、特段の理由がある場合もしくは別に定めのある場合は除きます。

(23) 虐待の防止のための対応

当園は、利用子どもの人権の擁護、虐待の防止等のため、責任者を設置する等必要な体制の整備を行うとともに、職員の研修を行います。

特定教育・保育の提供に当たり、本書面にに基づき重要事項の説明を行いました。

令和 年 月 日

事業所名称 にしばるこども園

所在地 浦添市西原6-16-14

施設長 園長 比嘉 哲也

説明者氏名 _____

私は、貴職が説明した重要事項について同意します。

令和 年 月 日

保護者住所 _____

園児氏名 _____

保護者 続柄 _____ 氏名 _____